

茨南だより

3 S 察知・誠意
+ 1 スピード感
NO.1 改革意欲
2024. 4. 25

これからの子どもたちが生きる社会

県南教育事務所長
戸祭 勝典

新年度を迎えるにあたり、全ての学校において一年のスタートを切ることができたこと、改めて感謝申し上げます。

さて、唐突ではありますが、現在の児童生徒が社会の一員として活躍する10年後、20年後は、どのような社会になっているのでしょうか。

少子高齢化の進行により生産年齢人口が減少を続け、また、今後10～20年程度で、半数近くの仕事が自動化されるなど、将来を予測することが困難な時代となることが指摘されています。

これまでの学校教育は、決められたことを正確・効率的に行うことや覚えたことを正しく繰り返すこと、また、全員が一緒に、全員が同じペースで、全員が同じことを学ぶことをとおして、社会から求められてきた同質性や均質性を確保してきた側面があるかと思えます。

一方で、これからの時代（あるいはもう既に）は、過去に学んだ知識や経験だけで対応することが難しい時代であり、これからの社会が必要とする人財は、自ら課題を見つけ多様な他者と協働して解決できる人財や0から1を生み出すことのできるクリエイティブな人財であります。

多くの先生方は、ご自身が小中学生の頃には、現在のような前述の課題解決型の学習を積み重ねていないと思います。だからこそ、教員という仕事に向き合うにあたっては、前例にとらわれず、変化をチャンスと捉えて、“自ら課題を見つけ他者と協働して解決する”意識を高めていただきたいと思います。

また、現在、新型コロナウイルスの大きな影響から脱却した「アフターコロナ」の時代を迎えており、コロナ禍を経て社会は大きく変化しております。学校においても、単に、コロナ禍以前の学校に戻すのではなく、新たな時代の新たな学校を創造する一年にしていきたいと思えます。

是非、学校も先生方も主人公となって、児童生徒とともに学び続け、児童生徒一人ひとりのWell-beingの実現を目指して、学校教育活動の充実を進めていただくことをお願い申し上げます。年度始めのご挨拶といたします。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

総務課

★★給与・旅費・各種手当の迅速かつ正確な事務処理に取り組みます★★

総務課では主に管内市町村立学校教職員の給与・旅費支給事務及び市町村立学校事務職員の研修業務を行っています。教職員の皆さまへ、給与・旅費・各種手当が迅速かつ正確に支給できますよう、ご家族がアルバイトを始めたり、借家契約を更新したりするなどの変化があった場合には、必ず事務職員にご相談ください。

さて、4月は多くの教職員が昇給・昇格及び給与関係の報告対象となる時期です。事務職員の皆さまは昇給・昇格発令通知の内容が給与に正しく反映されているか、給与電算報告の報告内容と処理結果に誤りが無いかなど、支給明細書が送付されましたら必ずご確認くださいませますよう、併せてお願いいたします。

人事課

★★信頼され 笑顔あふれる学校づくりのために★★

【管理訪問の実施】

5月上旬から10月下旬まで、所長・課長、担当管理主事による学校訪問をそれぞれ実施します。学校運営や管理、教職員の実態、服務規律確保や働き方改革推進に係る施策、授業改善に向けた取組などについて、確認させていただきます。資料や諸帳簿の準備等、お手数をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

不祥事ゼロの学校改革

過去2年間において管内の教職員の処分案件はありませんでした。しかし、残念ながら、「スピード違反」、「交通事故」、「児童生徒への不適切な指導」、「入試事務における調査書の誤記載」、「個人情報の不適切な取扱い」、「不適切な事務処理」など多岐に渡り、教職員の非違行為は根絶に至らず、危機的状況にあるのが現状です。これらの非違行為について昨年度に発生した具体的事例の一部を紹介します。

【スピード違反】

- 一般道（国道）を 39km/h オーバー で走行した。
- 高速道路を 58km/h オーバー で走行した。

【交通事故】

- 自家用車での通勤中、前方で信号待ち停止中の車両に気づくのが遅れ、急ブレーキをかけたが間に合わず追突した。

【児童生徒への不適切な指導】

- 部活動指導の際、部員に対し「暴言を吐く」、「服を引っ張る」などの不適切な指導を行った。

【入試事務における調査書の誤記載】

- 県立入試において、高校に提出された調査書の内容（評定）に誤記載があった。生徒の申し出により発覚した。

【個人情報の不適切な取扱い】

- 自宅で仕事をするために持ち帰った USB（子どもの成績等を記録）を紛失した。
- PCを使用していた教職員が、パソコン画面を開いたまま教室を離れた際、子ども4名が作成途中の生徒指導資料を画面上で閲覧した。数名の子どもの情報が流出した。
- 児童生徒宅へ電話をするため「児童生徒個票ファイル」を使用したのを最後に「児童生徒個票ファイル」の所在が不明となった。
- 諸表簿検閲をした際、転入してきた子どもの前在籍校の健康診断書が見当たらないことに担任が気づいた。前在籍校での再発行は不可能であった。

【不適切な事務処理】

- 過去5年間で、旅費請求漏れ及び誤支給、教員特殊業務手当従事簿の未保存、扶養手当の根拠資料未作成が発生していた。

4月11日に実施した「緊急学校長集会」では、管内全ての校長が、教育庁学校教育部義務教育課長および同部教育改革課管理主事より「服務規律の徹底及び再発防止」に向けて訓示を受けました。「不祥事ゼロ」を徹底するためには、①教職員一人一人が、他の事例を「自分事として考える」意識を強化すること、②管理職は日頃の注意喚起に取り組むこと、③教職員の相互チェック体制を構築することの3つを実践することです。さらに、「個人情報の適切な管理」に対しては、通知等を踏まえ、学校全体で具体的な取り組みを積極的に実践して下さるようお願いいたします。

すべては児童生徒、教職員の幸せのために、引き続き同僚性の高い組織づくりと、教職員としての誇りと自覚を高める取組を進めていくことで、「不祥事ゼロ」を実現し、子供たちと教職員の笑顔があふれる学校・信頼される学校づくりをお願いいたします